

「健康で心豊かに長生きをしましょう。」

令和3年3月30日

村山 章

世の中には、法にまつわる理不尽なことが多いですね。片道一車線 40 km制限の道路を 40 kmで走っていると後ろの車に警笛を鳴らされたりします。東京の山手トンネルは確か 60 km制限だったと思いますが、ほとんどの車は 80 kmくらいで走っています。(一般住宅や商業施設などの建築が原則として認められていない)市街化調整区域内に家が建っていて、不動産屋さんに「安いですよ、買い時ですよ」と勧められて買ったら違反建築だったこともありました。このとき「税金を払っちゃえば大丈夫」とも言われました。労働基準法では、8 時間以上働く場合は途中で 1 時間の休憩を取らなければいけない規則になっています。ある社員は、パンを食べながらパソコンで業務を行い、タイムカードには休憩なしとなっていました。社労士の先生に「1 時間分の給与を支払ったら認めたことになりますよ」と言われましたが、支払わない訳にはいかないといい「支払いました」と労基署の担当官に言ったこともありました。全国には約 380 万社がありそれぞれに活動していて、同じ会社は全くないのに、1 つの労働基準法を約 380 万社に当てはめるのは無理があると思います。行政に同じ申請を出しても担当者によって受理されないことも多々あります。法律が絡むと、その解釈によって袋小路に入り込むことが多いですね。昨年の自殺者は 3.7%増、11 年ぶり前年を上回ったという報道もありました。小中高生の自殺者が 1978 年の統計開始以来最多とのことです。大変な問題です。私たち大人がもう少し心にゆとりをもたないといけません。コロナ禍が永遠に続く訳ではありません。苦しいときこそ成長のチャンスと考え、一日一日を大切に精進して生きる。そう思って過ごしているうちに桜をはじめ色々な植物が花を咲かせ、私たちの心を和ませてくれています。色々なことに感謝をし、少しでも人様のお役に立てるよう努力をして生きたいと思います。